

平成 1 8 年

第 3 回北杜市議会臨時会会議録

平成 1 8 年 5 月 9 日開会
平成 1 8 年 5 月 9 日閉会

山梨県北杜市議会

平成 1 8 年

第 3 回北杜市議会臨時会会議録

5 月 9 日

1. 議事日程

平成18年第3回北杜市議会臨時会（1日目）

平成18年5月9日
午後 1時30分開議
於 議 場

- 日程第1 議席の変更
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 市長あいさつ
- 日程第6 新議員の常任委員会委員への選任
- 日程第7 新議員の議会運営委員会委員への選任
- 日程第8 峡北広域行政事務組合議会議員の選挙について
- 日程第9 峡北地域広域水道企業団議会議員の選挙について
- 日程第10 承認第1号 北杜市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第11 承認第2号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第12 承認第3号 平成17年度北杜市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第13 承認第4号 平成17年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第14 承認第5号 平成17年度北杜市老人保健特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第15 承認第6号 平成17年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第16 承認第7号 平成17年度北杜市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第17 承認第8号 平成17年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第18 承認第9号 平成17年度北杜市白州尾白の森名水公園事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第19 承認第10号 平成17年度北杜市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて

- 日程第20 承認第11号 平成17年度北杜市温泉事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第21 承認第12号 平成17年度北杜市居宅介護支援事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第22 議案第119号 平成18年度北杜市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第23 同意第2号 棒道下恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第24 同意第3号 篠原山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第25 同意第4号 大平山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

2.出席議員は、次のとおりである。(40名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 野中真理子 | 2番 岡野 淳 |
| 3番 小澤宜夫 | 4番 篠原眞清 |
| 6番 小野喜一郎 | 7番 鈴木今朝和 |
| 8番 風間利子 | 9番 坂本重夫 |
| 10番 植松一雄 | 11番 坂本 静 |
| 12番 小林忠雄 | 13番 中嶋 新 |
| 14番 保坂多枝子 | 15番 利根川昇 |
| 16番 中村勝一 | 17番 宮坂 清 |
| 18番 坂本 保 | 19番 千野秀一 |
| 20番 小尾直知 | 21番 渡邊英子 |
| 22番 小林元久 | 23番 林 泰彦 |
| 24番 内田俊彦 | 25番 篠原珍彦 |
| 26番 内藤 昭 | 27番 小林保壽 |
| 28番 坂本治年 | 29番 古屋富藏 |
| 30番 茅野光一郎 | 31番 浅川富士夫 |
| 32番 田中勝海 | 33番 秋山九一 |
| 34番 中村隆一 | 35番 清水壽昌 |
| 36番 秋山俊和 | 37番 細田哲郎 |
| 38番 渡邊陽一 | 39番 小澤 寛 |
| 40番 鈴木孝男 | 41番 浅川哲男 |

3.欠席議員

- 5番 五味良一

4. 会議録署名議員

1番 野中真理子
3番 小澤宜夫

2番 岡野 淳

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市 長	白倉政司	助 役	曾雌源興
収 入 役	小澤壯一	総務部長	植松好義
企 画 部 長	福井俊克	保健福祉部長	古屋克己
生活環境部長	清水慎一	産業観光部長	真壁一永
建 設 部 長	柴井英記	教 育 長	小清水淳三
教 育 次 長	小沢孝文	監査委員事務局長	相吉正一
農業委員会事務局長	三井 茂	明野総合支所長	矢崎一郎
須玉総合支所長	長坂治男	高根総合支所長	浅川一紀
長坂総合支所長	浅川清朗	大泉総合支所長	小池光和
小淵沢総合支所長	進藤忠衛	白州総合支所長	坂本伴和
武川総合支所長	三枝基治		

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3名)

議会事務局長 小松正寿
議 会 書 記 小澤永和
" 伊藤勝美

開会 午後 1時30分

○議長（清水壽昌君）

本日ここに平成18年第3回北杜市議会臨時会が招集されましたところ、議員各位にはご出席をいただき、ご同慶に存じます。

本日の出席議員は40名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成18年第3回北杜市議会臨時会を開会いたします。

5番、五味良一君は一身上の都合により、本日、会議を欠席する旨の届け出がありました。諸報告をいたします。

今臨時会に提出する議案につき、市長から通知がありました。

提出議案は承認12案件、議案1案件、同意3案件の16案件であります。

次に今臨時会におきまして、報道関係者等から撮影の申し出がありました。これを許可したいと思っておりますので、ご了承をいただきたいと思います。

次に4月23日に行われました第8選挙区、小淵沢町の区域での増員選挙において、本市議会議員に当選されました方々をご紹介申し上げます。

（新議員・紹介）

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○議長（清水壽昌君）

日程第1 議席の変更を議題といたします。

新たに当選した議員の議席の指定に関連し、会議規則第4条第3項の規定により、議席の変更をいたしたいと思っております。

お諮りいたします。

議席はお手元に配布いたしました議席表のとおり、ご着席いただいております。

ただいま、ご着席いただいている議席に変更したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、お手元に配布いたしました議席表のとおり、議席を変更することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第2 議席の指定を議題といたします。

今回、ご当選になりました議員の議席は会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

議員の議席は1番 野中真理子議員、9番 坂本重夫議員、17番 宮坂清議員、18番 坂本保議員、30番 茅野光一郎議員。以上のとおり、指定いたします。

○議長（清水壽昌君）

日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は5月9日、本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

○議長(清水壽昌君)

日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第79条の規定により、議長により指名いたします。

1番議員 野中真理子君

2番議員 岡野 淳君

3番議員 小澤宜夫君

以上、3名を本臨時会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長(清水壽昌君)

日程第5 市長より本臨時会にあたり、あいさつをいただきます。

白倉市長。

○市長(白倉政司君)

平成18年第3回北杜市議会臨時会の開会にあたり、ごあいさつを申し上げます。

去る4月23日に執行されました北杜市議会議員増員選挙において、めでたくご当選されました議員の皆さんには、誠におめでとうございませう。心からお祝い申し上げます。

新たに小淵沢町が加わり、歴史や風土・習慣などを同じくするこの地域が、名実ともに一つとなり、いよいよ人と自然が躍動する環境創造都市実現に向けて、8つのカラーを大切に、8つの味をブレンドして、力みなぎる新北杜市を築いてまいる考えであります。

私は、これまで7つの杜づくりを政策の柱にしてまいりましたが、小淵沢町が加わりましたので、もう1つの杜づくりを加え、8つの杜づくりで市政を推進してまいりたいと考えております。その加える杜づくりを、品格高い感動の杜づくりとしたいと思えます。

わがふるさと北杜市は、今さら申し上げるまでもなく、日本を代表する山々に囲まれ、清らかで豊富な水資源や太陽がいっぱい、花が咲き、オオムラサキが舞う等、自然に恵まれた風光明媚で、他に誇れる地域であります。市民と一緒に、よりよいふるさとを築いていきたいと考えております。

日々刻々と変わる自然が醸し出す雰囲気と芸術・観光・温泉施設など、数多くの集客施設は北杜市の大きな財産であり、人々に大きな感動を与えるものであります。これらを生かし、基幹産業である農業や他の産業を結びつけた観光振興を図り、北杜市を訪れた人々が心を癒され、来てよかった、また来たい、やがては住んでみたいと思えていただけるような、品格高い感動の杜づくりを進めてまいる考えであります。

教育文化に輝く杜づくり、産業を興し富める杜づくり、安全・安心で明るい杜づくり、基盤を整備し豊かな杜づくり、環境日本一の潤いの杜づくり、交流を深め躍進の杜づくり、品格高い感動の杜づくり、連帯感のある輪の杜づくりの8つの杜づくりを知恵を出し、汗をかき、着

実に進め、人と自然が躍動する環境創造都市を築いてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご支援・ご協力をお願い申し上げる次第であります。

次に市政の状況について、申し上げます。

去る4月8日開催された第36回信玄公まつりに、北杜市からは商工会長を大将に、市内の企業の皆さんや外国からの語学指導助手により、三枝勘解由左衛門尉守友隊を編成し、参加いたしました。

甲府駅前の平和通りでの軍団出陣では、力強い勝ちどきをあげながら、威風堂々とした行進を披露し、元気な北杜市を沿道の人々に印象付けることができました。また、須玉町在住の清水理絵さんが湖衣姫に扮し、沿道から熱い声援を浴びていました。当日、ご参加いただきました皆さんには、厚く感謝を申し上げます。

次に、白州尾白の森名水公園内に建設いたしました尾白の湯についてであります。平成15年度から工事に着手し、4月29日にオープンしたところであります。源泉の温度は39.5度、高濃度のナトリウム塩化物泉であり、マグネシウムなどのミネラル分を多く含み、高血圧や動脈硬化の予防に効果がある名湯であります。多くの皆さんにご利用いただければ、ありがたく思います。

次に昨年度から取り組んでおります、村山六ヶ村堰、中小水力発電所建設事業につきましては、村山六ヶ村堰土地改良区との協定内容が固まりました。この協定は将来にわたって支出を伴うことから、本臨時会に債務負担行為の補正をお願いしております。

NEDOの補助事業のため、来年の3月までには、すべての工事を完了させることが必須の条件となることから、納入までに8カ月から10カ月を要する水車発電機を中心とする電気関係工事は、早急に発注する予定であります。

なお、水圧管路工事の発注につきましては、現段階ではおおむね8月ごろとなる見込みであります。

去る4月24日、明野総合支所内に山梨県環境整備事業団の明野事務所が開設されました。この事務所には山梨県および環境整備事業団の職員7名が常駐し、廃棄物最終処分場建設に向け、建設地内での埋蔵文化財の発掘調査や工事車両の進入路の整備と、北杜市との連絡調整および地元住民への対応業務にあたりと聞いております。

施設の安全性や作業の進捗状況など、情報発信基地としての機能が十分発揮され、地元理解がさらに深まることを期待するものであります。

次に梅ノ木遺跡についてであります。

専門家の皆さんから高い評価を受けました梅ノ木遺跡については、縄文時代中期後半の環状集落、水辺の作業場、縄文の道等が確認されたことにより、廃棄物最終処分場の施工範囲から除外され、現状保存が図られることとなっております。

本年度中には、梅ノ木遺跡確認緊急調査の現地作業を終え、平成19年度に確認調査報告書が出ますので、国・県の指導や関係者の協力をいただきながら、国史跡指定に向けて取り組んでまいります。

また、廃棄物最終処分場建設用地内の(仮称)浅尾原六遺跡につきましては、去る4月20日の梅ノ木遺跡調査指導委員会で梅ノ木遺跡との関係はなく、現状のまま保存する必要はないとの判断がなされましたので、山梨県環境整備事業団では文化財保護法に基づき、記録保存のための発掘調査を実施することとしております。

北杜市としましては、梅ノ木遺跡と処分場建設の両立を図り、文化財保護・環境保全に努めてまいりたいと考えております。

次に小淵沢中学校校舎改築事業や小淵沢駅周辺のまちづくり交付金事業など、旧小淵沢町において計画されました事業につきましては、北杜市が引き継ぎ、事業を進めてまいります。事業を進めるにあたっては、厳しい財政状況ではありますが、旧小淵沢町の考えを尊重し、できるものから実施してまいりたいと考えております。

次に、みずきタウン宅地分譲価格の見直しについてであります。

須玉町藤田のみずきタウン宅地分譲につきましては、平成8年度から46区画の分譲をはじめ、35区画を売却してまいりましたが、経済情勢の変化や地価工事価格の下落等の影響もあり、売却が進まない状況でありました。

このため、固定資産税の不動産鑑定評価の下落率を勘案し、平成18年度から分譲価格を引き下げることにいたしました。今後も広くPRし、販売促進に努めてまいる考えであります。

次にアメリカ、マディソン郡との姉妹締結についてであります。

合併前の旧4町村との締結でありましたので、北杜市として、新たに姉妹地域締結を行う必要があるため、5月13日から20日まで、私を含め議会および教育委員会の代表など、関係者7名でマディソン郡を訪問することいたしました。私が不在の間は、助役を職務代理者として定め、事務執行に当たりますので、ご協力をお願いいたします。

今回の市議会臨時会には、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、北杜市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認など、16案件を提出しております。

以上、最近の状況と提出いたしました案件につきまして申し上げますが、よろしくご審議の上、ご議決をくださいますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

市長のあいさつが終わりました。

○議長（清水壽昌君）

日程第6 新しく当選されました議員の常任委員会委員への選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっておりますので、指名いたします。

総務常任委員会委員に17番 宮坂清君、30番 茅野光一郎君。

文教厚生常任委員会委員に1番 野中真理子君、9番 坂本重夫君。

建設経済常任委員会委員に18番 坂本保君。

以上のとおり、それぞれ指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、以上の諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第7 新しく当選されました議員の議会運営委員会委員への選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっておりますので、指名いたします。

30番 茅野光一郎君を指名いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました茅野光一郎君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第8 峡北広域行政事務組合議会議員の選挙についてであります。

本件につきましては、峡北広域行政事務組合同規約に基づく北杜市選出の組合議員の定数が、小淵沢町が北杜市に編入合併することに伴い改正されたため、同組合同規約第5条の規定に基づき、選挙を行います。

選挙を要する議員は1名でございます。

お諮りいたします。

選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

峡北広域行政事務組合議会議員に18番 坂本保君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました坂本保君を、当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました坂本保君が峡北広域行政事務組合議会議員に当選されました。

当選されました坂本保君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定

により、告知いたします。

○議長（清水壽昌君）

日程第9 峡北地域広域水道企業団議会議員の選挙についてであります。

本件につきましては、峡北地域広域水道企業団規約に基づく北杜市選出の企業団議員の定数が、小淵沢町が北杜市に編入合併することに伴い改正されたため、同企業団規約第6条の規定に基づき、選挙を行います。

選挙を要する議員は1名でございます。

お諮りいたします。

選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

続いて、お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

峡北地域広域水道企業団議会議員に17番 宮坂清君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました宮坂清君を、当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました宮坂清君が峡北地域広域水道企業団議会議員に当選されました。

当選されました宮坂清君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 4時40分

○議長（清水壽昌君）

再開いたします。

本日の会議時間は議案審議の都合によって、あらかじめ延長いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は、あらかじめ延長いたします。

お諮りいたします。

日程第10 承認第1号から日程第22 議案第119号までの13案件につきましては、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、本会議で審議いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、日程第10 承認第1号から日程第22 議案第119号までの13案件につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

○議長(清水壽昌君)

日程第10 承認第1号 北杜市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて

日程第11 承認第2号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて

以上2案件を一括議題といたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、承認第1号および承認第2号の2案件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長(白倉政司君)

承認第1号 北杜市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについてと承認第2号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて、ご説明を申し上げます。

この案件は地方税法等の一部を改正する法律が、3月31日に公布されたことに伴い、所要の改正をする必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものです。

内容につきましては、担当部長から説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご承認のほどをお願い申し上げます。

○議長(清水壽昌君)

植松総務部長。

○総務部長(植松好義君)

専決処分いたしました承認第1号 北杜市税条例の一部を改正する条例について、ご説明を申し上げます。

三位一体改革の一環として、個人の所得税を国から地方公共団体へ税源移譲を行うための個人住民税の税率の見直し、固定資産税の負担調整措置、タバコ税の引き上げなど、所要の改正を行ったものでございます。

施行期日は平成18年4月1日からでございます。

ただし、タバコ税の税率引き上げ規定は平成18年7月1日から。固定資産税非課税適用の申告義務規定は平成18年10月1日から。税源移譲による所得税率を100分の6。住宅ローン減税の住民税振り替え規定は平成19年4月1日から。株式配当、株式譲渡取得の控除額100分の68から5分の3に改正する規定は、平成20年4月1日から施行するものです。

以上、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

古屋保健福祉部長。

○保健福祉部長（古屋克己君）

北杜市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

改正の理由でございますけども、国民健康保険税の介護納付金にかかる賦課限度額の引き上げでございます。8万円から9万円。平成16年度税制改正における公的年金等控除の改正でございます。これは引き下げでございます。これに伴いまして、国民健康保険税の負担が増加する被保険者について、急激な負担を緩和するために、18年度、19年度の2年間に経過措置を講ずる必要があると、こういうことの中での改正でございます。

施行予定日は、平成18年4月1日から施行するというところでございまして、ただし、改正後の附則第9項から附則第16項は、平成19年4月1日から施行するというところでございます。これにつきましても地方税法の改正に伴うものでありまして、北杜市税条例と期日を一にしております。

以上でございます。

○議長（清水壽昌君）

執行側の説明が終わりました。

ただいまより質疑に入ります。

質疑を許します。

（なし）

質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はございませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

これより承認第1号および承認第2号について、採決いたします。

本案は、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第10 承認第1号 北杜市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて、および日程第11 承認第2号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについては、原案どおり承認することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

- 日程第12 承認第3号 平成17年度北杜市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第13 承認第4号 平成17年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第14 承認第5号 平成17年度北杜市老人保健特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第15 承認第6号 平成17年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第16 承認第7号 平成17年度北杜市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第17 承認第8号 平成17年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第18 承認第9号 平成17年度北杜市白州尾白の森名水公園事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第19 承認第10号 平成17年度北杜市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第20 承認第11号 平成17年度北杜市温泉事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第21 承認第12号 平成17年度北杜市居宅介護支援事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて

以上10案件を一括議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、承認第3号から承認第12号までの10案件を一括議題といたします。

事務局、朗読。

○議会事務局書記（伊藤勝美君）

朗読いたします。

承認第3号 専決処分事項報告の件

緊急執行を要した下記1件は、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したから同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

記

平成17年度北杜市一般会計補正予算書（第6号）

平成18年5月9日 提出

北杜市長 白倉政司

承認第4号 専決処分事項報告の件

緊急執行を要した下記1件は、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したから同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

記

平成17年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算書(第4号)

平成18年5月9日 提出

北杜市長 白倉政司

承認第5号 専決処分事項報告の件

緊急執行を要した下記1件は、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したから同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

記

平成17年度北杜市老人保健特別会計補正予算書(第3号)

平成18年5月9日 提出

北杜市長 白倉政司

承認第6号 専決処分事項報告の件

緊急執行を要した下記1件は、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したから同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

記

平成17年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算書(第4号)

平成18年5月9日 提出

北杜市長 白倉政司

承認第7号 専決処分事項報告の件

緊急執行を要した下記1件は、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したから同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

記

平成17年度北杜市下水道事業特別会計補正予算書(第4号)

平成18年5月9日 提出

北杜市長 白倉政司

承認第8号 専決処分事項報告の件

緊急執行を要した下記1件は、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したから同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

記

平成17年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算書(第4号)

平成18年5月9日 提出

北杜市長 白倉政司

承認第9号 専決処分事項報告の件

緊急執行を要した下記1件は、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したから同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

記

平成17年度北杜市白州尾白の森名水公園事業特別会計補正予算書(第4号)

平成18年5月9日 提出

北杜市長 白倉政司

承認第10号 専決処分事項報告の件

緊急執行を要した下記1件は、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したから同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

記

平成17年度北杜市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算書(第4号)

平成18年5月9日 提出

北杜市長 白倉政司

承認第11号 専決処分事項報告の件

緊急執行を要した下記1件は、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したから同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

記

平成17年度北杜市温泉事業特別会計補正予算書(第4号)

平成18年5月9日 提出

北杜市長 白倉政司

承認第12号 専決処分事項報告の件

緊急執行を要した下記1件は、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したから同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

記

平成17年度北杜市居宅介護支援事業特別会計補正予算書(第3号)

平成18年5月9日 提出

北杜市長 白倉政司

以上です。

○議長(清水壽昌君)

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長(白倉政司君)

承認第3号 平成17年度北杜市一般会計補正予算(第6号)から承認第12号 平成17年度北杜市居宅介護支援事業特別会計補正予算(第3号)までの専決処分事項報告の件について、10案件の内容をご説明申し上げます。

まず承認第3号 平成17年度北杜市一般会計補正予算(第6号)の専決処分事項報告の件であります。2,648万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ286億427万円と定めたものであります。

歳入につきましては、市税2億4,300万円。地方譲与税1億2,093万4千円。国庫支出金9,165万9千円などが増額の主なものであり、繰入金は6億86万5千円を減額しております。

歳出は、事業費の確定による不用額の整理に伴い、生じた剰余金7億5,851万1千円を基金へ積み立てることとしたものであります。

次に承認第4号 平成17年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の専決処分事項報告の件であります。2,884万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億5,839万6千円と定めたものであります。

次に承認第5号 平成17年度北杜市老人保健特別会計補正予算(第3号)の専決処分事項報告の件であります。2,781万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億6,984万7千円と定めたものであります。

次に承認第6号 平成17年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分事項報告の件であります。5,620万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億4,362万4千円と定めたものであります。

次に承認第7号 平成17年度北杜市下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分事項報告の件であります。4,744万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億4,638万1千円と定めたものであります。

次に承認第8号 平成17年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分事項報告の件であります。8,890万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億9,667万4千円と定めたものであります。

次に承認第9号 平成17年度北杜市白州尾白の森名水公園事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分事項報告の件であります。360万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,757万円と定めたものであります。

次に承認第10号 平成17年度北杜市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分事項報告の件であります。1,029万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億909万8千円と定めたものであります。

次に承認第11号 平成17年度北杜市温泉事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分事項報告の件であります。564万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,340万2千円と定めたものであります。

次に承認第12号 平成17年度北杜市居宅介護支援事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分事項報告の件であります。55万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,490万5千円と定めたものであります。

以上、申しあげました特別会計の補正予算におきましては、いずれの会計も事業費の確定に伴う不用額の整理を行ったものであります。

内容につきましては、各担当部長および総合支所長から説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご承認のほどをお願い申し上げます。

○議長(清水壽昌君)

福井企画部長。

○企画部長(福井俊克君)

それでは、平成17年度北杜市一般会計補正予算(第6号)につきまして、ご説明を申し上げます。

1ページをおめくりください。

この内容につきましては、ただいま市長が提案理由の中で述べましたので、省略いたします。

2ページ、3ページをお開きください。

第1表 歳入歳出補正予算につきまして、歳入からご説明を申し上げます。

なお、説明にあたりましては、款項をもって、補正額のみを説明させていただきます。

なお、款項同額の場合におきましては、款のみ説明させていただきますので、よろしくお願いいいたします。

歳入。市税、市民税、固定資産税、軽自動車税、市タバコ税、特別土地保有税、入湯税、合わせまして2億4,300万円の増でございます。

第2款ですが、地方譲与税、所得譲与税、自動車重量譲与税、地方道路譲与税、3税合わせまして1億2,093万4千円の増額であります。

3款であります、利子割交付金1,690万7千円の減額。

4款の配当割交付金であります、280万7千円の増でございます。

5款の株式等譲渡所得割交付金でございます、1,280万円の増でございます。

6款の地方消費税交付金であります。3,033万2千円の増でございます。

7款のゴルフ場利用税交付金であります、50万4千円の減額でございます。

8款の自動車取得税交付金でございます、2,543万4千円の増額補正でございます。

11款の交通安全対策特別交付金であります、237万7千円の増額補正でございます。

12款の分担金及び負担金であります。281万1千円の減額補正でございます。分担金、負担金合わせての金額でございます。

13款の使用料及び手数料でございます、使用料及び手数料を合わせまして、2,084万6千円の増額補正でございます。

14款の国庫支出金であります、国庫負担金、ならびに国庫補助金、国庫委託金、合わせまして9,165万9千円の増額補正となっております。

15款の県支出金であります、854万3千円の増額補正でございます。これにつきましては、県負担金、県補助金、県委託金を合わせたものでございます。

めくっていただきまして、4、5ページですが、16款の財産収入でございます。196万4千円の減額補正となっております。

18款の繰入金であります。6億86万5千円の減額補正でございます。これにつきましては特別会計繰入金、それから基金繰入金ということでございます。

20款の諸収入でございます、雑収入として2,233万円の増額補正でございます。

21款市債でございます、1,550万円の増額補正。

歳入合計であります、補正前の額286億3,075万9千円を2,648万9千円減額いたしまして、合計が286億427万円とする内容でございます。

次に歳出でございます、1款議会費であります。302万3千円の減額補正。

2款の総務費、総務管理費、徴税费、それから戸籍住民基本台帳費、選挙費、統計調査費、合わせまして1億5,614万7千円の減額補正となっております。

3款の民生費、社会福祉費、児童福祉費、生活保護費、合わせまして1億6,721万6千円の減額補正でございます。

4款の衛生費でございます。保険衛生費といたしまして、9,505万3千円の減額補正でございます。

5款の労働費であります、18万7千円の減額補正。

6款の農林水産業費であります、農業費、林業費、合わせまして1億2,523万7千円の減額補正となっております。

めくっていただきます。6、7ページであります、7款の商工費であります、2,527万1千円の減額補正。

8款土木費、土木管理費、それから道路橋梁費、河川費、住宅費、それから都市計画費、合

わせまして1億7,626万9千円の減額補正となっております。

9款であります。消防費であります。1,927万円の減額補正。

10款教育費であります。教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費、保健体育費、合わせまして1億14万9千円の減額補正でございます。

12款の公債費であります。8,290万円の増額補正でございます。

13款の諸支出金でございます。2項の基金費でございます。7億5,843万3千円の増額補正となっております。

歳出合計であります。歳入と同額、補正前の額286万3,075万9千円。補正額が2,648万9千円の減額補正。合計が286億427万円となるものでございます。

また、めくっていただきまして、8ページ、9ページでございますが、第2表の繰越明許費の補正でございます。

2款総務費、1項の総務管理費、事業名としまして、武川総合交流プラザ整備事業でございます。補正後の金額を6,050万9千円とする内容でございます。

次に8款土木費、2項の道路橋梁費、地方道路整備臨時交付金事業でございます。補正後の金額を1億2,692万1千円でございます。

それから同じく8款の土木費、2項の道路橋梁費の市単道路新設改良事業でございます。これにつきましては、補正後の金額を2,605万4千円とする内容であります。

合わせまして、7億9,513万6千円の、補正後の内容でございます。

次に3表 地方債の補正であります。合併特例事業債でございます。補正前が17億1,120万円の限度額を補正後17億1,550万円に変更する内容でございます。

次に過疎対策事業債でございます。7億8,240万円を7億9,230万円とする内容であります。

それから一般公共事業債でございます。1億3,710万円を1億3,840万円にする内容でございます。合わせまして、補正後の金額が42億3,530万円とする内容であります。

以上、簡単でありますけれども、平成17年度北杜市一般会計補正予算書(第6号)の説明をさせていただきます。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長(清水壽昌君)

古屋保健福祉部長。

○保健福祉部長(古屋克己君)

続きまして、国民健康保険特別会計補正予算書の説明をいたします。

2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

まず第1表 歳入歳出予算補正でございます。歳入でございます。

国民健康保険税、減額の9,651万7千円でございます。国庫支出金、国庫負担金、国庫補助金、合わせまして8,385万1千円の増額でございます。

療養給付費等交付金30万5千円の増額でございます。

県支出金、県負担金、県補助金、合わせて497万4千円の増額でございます。

共同事業交付金1,900万2千円の減額でございます。

財産収入14万3千円の増額でございます。

繰入金 259万4千円の減額でございます。

3ページ、歳出でございますけれども、総務費でございます。総務管理費、徴税费、運営協議会費、合わせて958万3千円の減額でございます。

共同事業拠出金 580万円の減額でございます。

保健事業費 1,260万円の減額でございます。

基金積立金 14万3千円の増額でございます。

公債費 100万円の減額でございます。

歳入歳出それぞれ43億5,839万6千円とするものであります。

続きまして、北杜市老人保健特別会計補正予算書の説明をいたします。

2ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

まず歳入でございますけれども、支払基金交付金 8,471万1千円の増額でございます。

国庫支出金、国庫負担金、4,541万5千円の減額でございます。

県支出金、県負担金、1,120万3千円の減額でございます。

繰入金、他会計繰入金でございますまして、6,467万9千円の減額でございます。

諸収入でございます。延滞金利子及び加算金、雑入、合わせて877万6千円の増額でございます。

歳出でございます。総務費、総務管理費でございますまして、89万円の減額でございます。

医療諸費 4,171万円の減額でございます。

諸支支出金、繰出金でございますまして、1,479万円の増額でございます。

予備費につきましては、財源組み替えでございますまして、歳入歳出それぞれ49億6,980万7千円とするものでございます。

以上でございます。

○議長（清水壽昌君）

清水生活環境部長。

○生活環境部長（清水慎一君）

それでは続きまして、平成17年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算書（第4号）について、ご説明申し上げたいと思います。

2ページをお開きいただきたいと思います。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入でございますが、はじめに1款使用料及び手数料。使用料と手数料でございますが、合わせまして1,487万5千円の増額補正でございます。

それから2款の分担金及び負担金 1,381万9千円の増額補正でございます。

続きまして、4款財産収入 3万2千円の増額補正でございます。

それから続きまして、5款の繰入金 7,476万8千円の減額補正でございます。

7款諸収入でございますが、雑入、それから還付金を合わせまして、1,016万4千円の減額補正でございます。補正前の額が27億9,983万円。これに補正額5,620万6千円を減額いたしまして、合計で27億4,362万4千円となるものでございます。

続きまして歳出でございますが、1款水道管理費、総務管理費と施設管理費を合わせまして、6,301万8千円の減額となります。

それから2款水道施設整備費1,181万円の減額補正でございます。

3款公債費470万5千円の減額補正となります。

4款諸支出金2,332万7千円の増額補正となります。

歳出合計でございますが、補正前の額27億9,983万円。補正額でございますが、5,620万6千円の減額補正でございます。合わせまして、27億4,362万4千円となるものでございます。

次に4ページをお開きいただきたいと思います。

第2表 繰越明許費補正でございます。変更でございます。

2款の水道施設整備費でございます。1項目の水道施設建設費、須玉町簡易水道統合整備事業、補正後でございますが、8,988万8千円となるものでございます。

それから続きまして、2款の水道施設整備費、水道施設建設費でございますが、西小尾簡易水道統合整備事業で、補正後でございますが、6,104万5千円になるものであります。

合わせまして、合計で1億5,098万3千円となります。

なお、追加でございますが、水道施設整備費でございますが、水道施設費、武川村営飲雑用水整備事業ということで、367万6千円を追加させていただくものでございます。

続きまして、平成17年度北杜市下水道事業特別会計補正予算書(第4号)について、ご説明申し上げたいと思います。

2ページをお開きいただきたいと思います。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入。1分担金及び負担金、分担金負担金の合計でございますが、2,758万7千円の増額補正でございます。

2款使用料及び手数料でございますが、使用料と手数料2,156万2千円の増額補正でございます。

3款国庫支出金1千円の減額補正になります。

それから6款繰入金でございますが、1億1,583万4千円の減額補正となります。

8款諸収入でございますが、雑入と還付金。合わせまして、1,406万2千円の減額補正となります。

9款の市債でございますが、3,330万円の増額補正となります。

歳入合計でございますが、補正前の額が50億9,382万9千円。補正額でございますが、減額補正としまして、4,744万8千円となります。合わせまして50億4,638万1千円となります。

歳出でございますが、1款総務費、減額補正でございますが、4,903万円。事業費でございますが、838万2千円の増額補正。

それから3款公債費でございますが、680万円の減額補正となります。

歳出合計でございますが、補正前の額が50億9,382万9千円。補正額でございますが、4,744万8千円の減額補正となります。合わせまして、50億4,638万1千円となります。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。

第2表 繰越明許費補正でございます。

1款の総務費でございますが、1項総務管理費。事業名でございますが、下水道整備計画策

定事業委託料でございます。補正後でございますが、2,100万円となります。

それから2款の事業費、1項の事業費、特定環境保全公共下水道事業費。補正後7億3,389万円となります。

それから同じく2款で事業費、1項事業費、汚水処理交付金下水道整備事業費。補正後でございますが、3億600万9千円となります。合わせまして、補正後の額の合計でございますが、10億7,289万9千円となります。

それから地方債補正でございますが、第3表 下水道事業債。補正前の額が16億2,670万円。これが補正後でございますが、16億6千万円ちょうどとなります。

次に、平成17年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算書(第4号)について、ご説明申し上げたいと思います。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入でございます。1款分担金及び負担金。分担金、負担金を合わせまして310万1千円の増額補正となります。

2款の使用料及び手数料。使用料、手数料を合わせまして1,225万2千円の増額補正となります。

3款国庫支出金でございますが、1万5千円の増額補正となります。

4款県支出金5千円の増額補正となります。

6款繰入金でございますが、5,864万4千円の減額補正となります。

8款諸収入526万9千円の増額補正となります。

9款市債でございますが、5,090万円の減額補正となります。

歳入合計でございますが、補正前の額が16億8,557万6千円。補正額でございますが、8,890万2千円の減額補正。合わせまして、15億9,667万4千円となります。

次に歳出でございますが、1款の総務費2,468万円の減額補正。

2款の事業費でございますが、6,278万4千円の減額補正となります。

それから3款の公債費でございますが、143万8千円の減額補正となります。

歳出合計でございますが、補正前の額が16億8,557万6千円。補正額でございますが、8,890万2千円の減額補正。合計でございますが、15億9,667万4千円となります。

続きまして、4ページ。第2表 繰越明許費の補正でございます。

変更でございますが、2款の事業費、1項事業費。事業名でございますが、農業集落排水資源循環総合補助事業ということで、補正後でございますが、4,203万4千円となります。

それから次に第3表 地方債の補正でございますが、限度額4億4,320万円。これは補正後でございますが、3億9,230万円となります。

以上でございますが、よろしくお願いたします。

○議長(清水壽昌君)

坂本白州総合支所長。

○白州総合支所長(坂本伴和君)

続きまして、平成17年度北杜市白州尾白の森名水公園事業特別会計補正予算(第4号)につきまして、ご説明をいたします。

1ページにつきましては、省略をさせていただきます。

2ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、1款使用料及び手数料70万円の増額補正をお願いするものでございます。

2款の繰入金520万7千円の減額補正をお願いするものでございます。

4款諸収入90万円の増額補正をお願いするものでございます。

補正前の額といたしまして、5,117万7千円。補正額360万7千円の減額をお願いいたしまして、4,757万円とするものでございます。

次、3ページでございますが、歳出でございます。

1款の総務費108万1千円の減額をお願いするものでございます。

2款の事業費252万6千円の減額をお願いするものでございます。

歳出合計、歳入と同じく4,757万円とするものでございます。

以上でございます。

○議長（清水壽昌君）

福井企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

それでは、次に北杜ケーブルテレビ事業特別会計補正予算書（第4号）の説明を申し上げます。

2ページ、3ページをお開きください。

歳入であります。1款の分担金及び負担金であります。273万円の減額補正でございます。

次に4款の繰入金756万6千円の減額補正でございます。一般会計からの繰入金の減額でございます。

歳入合計、補正前額2億1,939万4千円。補正額1,029万6千円の減額補正をさせていただきます、合計2億909万8千円とする内容であります。

次に歳出であります。1款総務費でございます。合わせて1,029万6千円の減額補正でございます。補正額、合計が1,029万6千円の補正。合わせますと、2億9,009万8千円とする内容でございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

古屋保健福祉部長。

○保健福祉部長（古屋克己君）

続きまして、北杜市温泉事業特別会計補正予算書について、ご説明をいたします。

2ページ、3ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入でございます。使用料及び手数料、甲斐大泉温泉使用料及び手数料でございます。358万円の増額でございます。

諸収入でございます。甲斐大泉温泉諸収入でございます。206万円の増額でございます。

歳出でございます。甲斐大泉温泉事業費、ならびに諸支出金、合わせて564万円の増額でございます。

歳入歳出それぞれ9,340万2千円とするものでございます。

続きまして、北杜市居宅介護支援事業特別会計補正予算書について、ご説明をいたします。

2ページ、3ページをよろしくお願いたします。

まず、第1表 歳入歳出予算補正。

歳入でございます。サービス収入、介護給付費収入でございますして、55万円の減額でございます。

歳出におきましては、総務費、施設管理費でございますして、55万円の減額でございますして、歳入歳出それぞれ1,490万5千円とするものでございます。

以上でございます。

○議長（清水壽昌君）

執行側の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑を許します。

質問のある方。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論のある方。

中村隆一君。

○34番議員（中村隆一君）

承認第3号について、反対をいたします。

合併前の協定とはいえ、合併後の新しい施設の建設については再考すべきとってきました。武川総合交流プラザの設計委託料が含まれている当初予算に、私は反対してきた経過があります。

今回の土地購入費1,914万7千円が繰越明許費として計上されている。この補正予算の専決処分の承認に反対をいたします。

以上です。

○議長（清水壽昌君）

ほかに討論はありますか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これより承認第3号についての採決を行います。

本案を承認することに賛成の方の起立を求めます。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数です。

よって、日程第12 承認第3号 平成17年度北杜市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及び承認を求めることについては、原案どおり承認することに決しました。

日程第13 承認第4号 平成17年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて

日程第14 承認第5号 平成17年度北杜市老人保健特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて

- 日程第 15 承認第 6 号 平成 17 年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第 16 承認第 7 号 平成 17 年度北杜市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第 17 承認第 8 号 平成 17 年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第 18 承認第 9 号 平成 17 年度北杜市白州尾白の森名水公園事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第 19 承認第 10 号 平成 17 年度北杜市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第 20 承認第 11 号 平成 17 年度北杜市温泉事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第 21 承認第 12 号 平成 17 年度北杜市居宅介護支援事業特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて

を一括採決いたします。

本案は原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、

- 日程第 13 承認第 4 号 平成 17 年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第 14 承認第 5 号 平成 17 年度北杜市老人保健特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第 15 承認第 6 号 平成 17 年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第 16 承認第 7 号 平成 17 年度北杜市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第 17 承認第 8 号 平成 17 年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第 18 承認第 9 号 平成 17 年度北杜市白州尾白の森名水公園事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第 19 承認第 10 号 平成 17 年度北杜市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第 20 承認第 11 号 平成 17 年度北杜市温泉事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第 21 承認第 12 号 平成 17 年度北杜市居宅介護支援事業特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて

は原案どおり承認することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第22 議案第119号 平成18年度北杜市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

事務局、朗読。

○議会事務局書記（伊藤勝美君）

朗読いたします。

議案第119号 平成18年度北杜市一般会計補正予算（第2号）

平成18年5月9日 提出

北杜市長 白倉政司

以上です。

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

議案第119号 平成18年度北杜市一般会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

これは、村山六ヶ村堰を活用した発電所建設事業の実施に伴う債務負担行為を定めようとするものであります。

内容につきましては、企画部長から説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

福井企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

それでは、平成18年度北杜市一般会計補正予算書（第2号）の説明を申し上げます。

まず1ページをお開きください。

平成18年度北杜市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、

期間および限度額は「第1表 債務負担行為」による。

2ページをお開きください。

第1表 債務負担行為

事項、期間、限度額で朗読いたします。

事項 地球温暖化防止対策事業に伴う村山六ヶ村堰土地改良区の土地および農業用水の利用料。

期間 平成19年度から平成28年度まで。

限度額 500万円でございます。

以上、簡単でありますけれども、朗読説明をさせていただきました。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

執行部より説明が終わりました。

ただいまから質疑を行います。

質疑を許します。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論はありますか。

中村隆一君。

○34番議員（中村隆一君）

議案第119号について、反対をいたします。

ミニ水力発電建設については、計画の段階から、まず建設ありきで進められてきたきらいがあります。昨年、白川村の発電計画を視察しましたが、非常に綿密な計画で進められていました。それに比べると、本市の計画はちょっとずさんではないかと、こういうふうに感ずるところです。また、地元の六ヶ村堰の組合員との話し合いが不十分ではなかったか。今回も土地や農業用水の使用料が年間50万円、10年間で500万円が発生し、計上されています。

このミニ水力発電事業そのものの費用対効果に疑問を持つものであり、反対をいたします。

○議長（清水壽昌君）

ほかに討論はありますか。

小林保壽君。

○27番議員（小林保壽君）

この議場に六ヶ村の総代でもございます、また文教の委員でもございます中村勝一議員がおりますので、説明をもって賛成討論といたしたいと思います。

中村勝一議員、先ほどのお話を、ここで説明していただけますでしょうか。

○議長（清水壽昌君）

暫時休憩します。

休憩 午後 5時43分

再開 午後 5時43分

○議長（清水壽昌君）

再開いたします。

賛成討論は、小林保壽議員に求めます。

○27番議員（小林保壽君）

それでは、賛成討論をいたします。

債務負担行為、500万円につきましては、文教の委員会の中でも、月々5万円という金額が提案された当時から謳われておりました。そして今回、年間50万円、10年間で500万円という債務行為が起こされたことは、これは当然だと心得ます。

以上をもって、賛成討論といたします。

○議長（清水壽昌君）

ほかに討論はございますか。

(な し)

討論を終結いたします。

これより議案第119号を採決いたします。

この採決は、起立採決によって行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 多 数)

起立多数です。

よって、本案は、原案どおり可決することに決しました。

○議長(清水壽昌君)

日程第23 同意第2号 棒道下恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

事務局、朗読。

○議会事務局書記(伊藤勝美君)

朗読いたします。

同意第2号 棒道下恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
棒道下恩賜林保護財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理条例(平成16年北杜市条例第244号)第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 北杜市小淵沢町8097番地

氏 名 進藤泉

生年月日 昭和10年5月15日生まれ

住 所 北杜市小淵沢町8877番地

氏 名 新海一義

生年月日 昭和14年3月10日生まれ

住 所 北杜市小淵沢町6151番地

氏 名 進藤泰男

生年月日 昭和9年11月25日生まれ

住 所 北杜市小淵沢町5054番地

氏 名 小林富義

生年月日 昭和9年8月4日生まれ

住 所 北杜市小淵沢町6883番地1

氏 名 名取保允

生年月日 昭和19年3月22日生まれ

住 所 北杜市小淵沢町1136番地

氏 名 浅川豊三

生年月日 昭和8年1月5日生まれ

住 所 北杜市小淵沢町1042番地1

氏 名 佐野潤一

生年月日 昭和9年8月8日生まれ

平成18年5月9日 提出

北杜市長 白倉政司

以上です。

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

同意第2号 棒道下恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件について、ご説明申し上げます。

北杜市財産区管理条例第3条第1項の規定により、新たに管理委員会委員を選任するため、北杜市小淵沢町8097番地、進藤泉、昭和10年5月15日生まれ。同じく小淵沢町8877番地、新海一義、昭和14年3月10日生まれ。同じく小淵沢町6151番地、進藤泰男、昭和9年11月25日生まれ。同じく小淵沢町5054番地、小林富義、昭和9年8月4日生まれ。同じく小淵沢町6883番地1、名取保允、昭和19年3月22日生まれ。同じく小淵沢町1136番地、浅川豊三、昭和8年1月5日生まれ。同じく小淵沢町1042番地1、佐野潤一、昭和9年8月8日生まれ。

以上の7名について、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第23 同意第2号 棒道下恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件は、原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第24 同意第3号 篠原山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

事務局、朗読。

○議会事務局書記（伊藤勝美君）

朗読いたします。

同意第3号 篠原山恩賜県有財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件

篠原山恩賜県有財産保護財産区管理委員会に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理条例（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 北杜市小淵沢町上笹尾2538番地

氏 名 藤原孝美

生年月日 昭和5年6月2日生まれ

住 所 北杜市小淵沢町上笹尾1048番地

氏 名 中山壽弘

生年月日 昭和12年1月29日生まれ

住 所 北杜市小淵沢町上笹尾1882番地

氏 名 新海進

生年月日 昭和28年8月6日生まれ

住 所 北杜市小淵沢町上笹尾3203番地45

氏 名 木村浩昭

生年月日 昭和39年2月16日生まれ

住 所 北杜市小淵沢町上笹尾2538番地

氏 名 今井文彦

生年月日 昭和40年9月25日生まれ

住 所 北杜市小淵沢町上笹尾1023番地1

氏 名 木下政治

生年月日 昭和24年6月29日生まれ

住 所 北杜市小淵沢町上笹尾2879番地

氏 名 今井繁幸

生年月日 昭和26年4月11日生まれ

平成18年5月9日 提出

北杜市長 白倉政司

以上です。

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

同意第3号 篠原山恩賜具有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件について、ご説明申し上げます。

北杜市財産区管理条例第3条第1項の規定により、新たに管理委員会委員を選任するため、北杜市小淵沢町上笹尾2538番地、藤原孝美、昭和5年6月2日生まれ。同じく小淵沢町上笹尾1048番地、中山壽弘、昭和12年1月29日生まれ。同じく小淵沢町上笹尾1882番地、新海進、昭和28年8月6日生まれ。同じく小淵沢町上笹尾3203番地45、木村浩昭、昭和39年2月16日生まれ。同じく小淵沢町上笹尾2538番地、今井文彦、昭和40年9月25日生まれ。同じく小淵沢町上笹尾1023番地1、木下政治、昭和24年6月29日生まれ。同じく小淵沢町上笹尾2879番地、今井繁幸、昭和26年4月11日生まれ。

以上の7名について、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第24 同意第3号 篠原山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件は、原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第25 同意第4号 大平山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

事務局、朗読。

○議会事務局書記（伊藤勝美君）

朗読いたします。

同意第4号 大平山恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件
大平山恩賜林保護財産区管理委員会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理条例（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 北杜市長坂町大八田351番地

氏 名 小松勲

生年月日 昭和16年12月11日生まれ

住 所 北杜市長坂町小荒間845番地

氏 名 小林繁雄

生年月日 昭和21年12月25日生まれ

住 所 北杜市長坂町白井沢1485番地

氏 名 田中勝海

生年月日 昭和17年1月13日生まれ

住 所 北杜市長坂町大八田4862番地

氏 名 小沢恒夫

生年月日 昭和17年7月11日生まれ

住 所 北杜市小淵沢町6347番地

氏 名 進藤啓太郎

生年月日 昭和11年9月22日生まれ

住 所 北杜市小淵沢町6151番地

氏 名 進藤泰男

生年月日 昭和9年11月25日生まれ

住 所 北杜市小淵沢町 1 1 3 6 番地
氏 名 浅川豊三
生年月日 昭和 8 年 1 月 5 日生まれ
平成 1 8 年 5 月 9 日 提出

北杜市長 白倉政司

以上です。

議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

同意第 4 号 大平山恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件について、ご説明申し上げます。

北杜市財産区管理条例第 3 条第 1 項の規定により、新たに管理委員会委員を選任するため、北杜市長坂町大八田 3 5 1 番地、小松勲、昭和 1 6 年 1 2 月 1 1 日生まれ。同じく長坂町小荒間 8 4 5 番地、小林繁雄、昭和 2 1 年 1 2 月 2 5 日生まれ。同じく長坂町白井沢 1 4 8 5 番地、田中勝海、昭和 1 7 年 1 月 1 3 日生まれ。同じく長坂町大八田 4 8 6 2 番地、小沢恒夫、昭和 1 7 年 7 月 1 1 日生まれ。同じく小淵沢町 6 3 4 7 番地、進藤啓太郎、昭和 1 1 年 9 月 2 2 日生まれ。同じく小淵沢町 6 1 5 1 番地、進藤泰男、昭和 9 年 1 1 月 2 5 日生まれ。同じく小淵沢町 1 1 3 6 番地、浅川豊三、昭和 8 年 1 月 5 日生まれ。

以上の 7 名について、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第 2 5 同意第 4 号 大平山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件は、原案どおり同意することに決しました。

以上で、本臨時会に提案されました案件は、すべて審議を終了いたしました。

これもちまして、本臨時会を閉会いたします。

大変、ご苦労さまでございました。

閉会 午後 5 時 5 7 分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	小 松 正 壽
議 会 書 記	小 澤 永 和